

(2)仕事と家庭の両立支援 **100億円**

①育児・介護休業制度の拡充等 **46億円**

育児・介護休業法の見直しを検討し、育児期の短時間勤務や男性の育児休業取得促進など、継続就労しながら育児・介護ができる環境を整備する。また、期間雇用者の育児休業の取得促進のためのモデル事業を実施する。

②事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放 **46億円**

事業所内保育施設を設置、運営する事業主に対する助成措置について、助成期間を延長(5年間→10年間)するとともに従業員以外の地域の利用者への地域開放を進めることにより、事業所内保育施設の設置促進を図る。

③中小企業における次世代育成支援対策の推進 **7.8億円**

次世代育成支援対策推進センターにおいて、中小企業における行動計画の策定、届出を促進するため、講習会、巡回指導を実施する等、相談援助機能を強化する。

(3)女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進 **29億円**

①ポジティブ・アクションの取組の推進 **3.3億円**

男女雇用機会均等法の履行確保とともに、男女労働者の格差の解消をめざした企業の積極的かつ自主的な取組(ポジティブ・アクション)を進めるため、その周知と取組の具体的ノウハウを提供する。

②マザーズハローワーク事業の拡充(再掲・34ページ参照) **21億円**

③起業準備段階及び起業後間もない時期の女性に対する起業支援 **25百万円**

起業に向け取り組む女性に対する情報技術を用いて行う学習(eラーニングサービス)の提供や、起業が軌道にのった先輩起業家が女性起業家に助言を行うメンター紹介サービス事業の実施等により起業を支援する。

4 いくつになっても働ける社会の実現

636億円(546億円)

(1)希望すれば働き続けられる高齢者雇用の促進 **359億円**

①高年齢者雇用確保措置の確実な実施 **17億円**

高年齢者雇用確保措置の確実な実施に向けた事業主指導を重点的に行うとともに、事業主団体等による小規模事業主等に対する雇用確保措置の導入及びその内容の充実についての相談援助を支援する。